

会議結果報告書
(会議内容全文)

会議の名称	令和7年度第3回札幌市子ども・子育て会議 認可・確認部会
日時・場所	令和7年9月24日（水）15：00～17：00 札幌市子ども未来局大会議室
出席委員 5名/5名中	星 信子、加藤 智恵、菊地 秀一、星 林奈、藪 淳一（敬称略）
傍聴者数	なし

議事	概要
	<p>【部会長 会議開催～会議の一部非公開の決定】</p> <p>本日の部会は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利用定員の設定について」 ・「認定こども園の移行計画及び認可・認定について」 ・「保育所等の設置者変更に伴う認可について」 ・「乳児等通園支援事業の認可について」 <p>に関する内容となっている。これらの議題について意見を述べることは、認可・確認部会の役割となっていることから審議するものである。</p> <p>なお、整備計画の承認と認可等についての審議は、非公開で行うこととし、該当する配付資料・会議結果報告書は非公開とする。</p>
1. 利用定員の設定について	<p>【事務局説明】</p> <p>○資料1－1 「利用定員の設定」を用いて説明</p> <p>幼保連携型認定こども園1件、幼稚園型認定こども園3件、保育所型認定こども園8件、幼稚園の施設型給付へ移行する施設4件の合計16件について、新たに利用定員の設定を行うものである。なお、幼保連携型認定こども園2件、保育所2件に関しては、別法人への設置者変更に伴うものであり、定員の設定内容に変更はない。</p> <p>利用定員の増減数は、2・3号はプラス194人、1号はマイナス794人となる。</p> <p>○資料1－2 「需給計画の進捗状況について」を用いて説明</p> <p>令和8年4月の供給量は、定員変更などによる定員減の影響もあり、令和7年4月の供給量から減少しているものの、現計画において推計している令和8年4月のニーズ量と比較すると、2号保育で不足しているものの、2号教育と合算すると充足しており、全市的にニーズ量を上回る供給量を確保できる見込みとなっている。</p> <p>なお、今後の供給量確保については、現計画に基づいて取り組んでまいりたいと考えている。</p>

	<p>【委員意見・質問なし】</p> <p>上記の説明の後、提示した利用定員の設定は、この後審議する整備計画の承認を前提として承認された。</p>
2. 認定こども園（幼稚園からの移行）の移行計画及び認可・認定について	<p>【事務局説明】</p> <p>○資料2「認定こども園（幼稚園からの移行）の移行計画及び認可・認定」を用いて説明</p> <p>今回の審査対象は、幼保連携型認定こども園への移行が1件、幼稚園型認定こども園への移行が3件の合計4件となっているが、札幌市の審査においては、審査基準の各項目（「1 事業計画との整合性」、「2 欠格事由」、「3 設備」、「4 運営」、「5 資金計画」、「6 設置主体の事業実績」、「7 準備状況」）について、全て「適」とし、総合評価においても「適」と判断した。</p>
	<p>【委員意見・質問なし】</p> <p>上記の説明の後、認可・認定申請時点において、これらが計画どおりになっており、職員配置等が基準を満たしていることを札幌市において確認できる場合に限り、認定することが適當であるとの条件を付した上で承認された。</p>
3. 認定こども園（保育所からの移行）の移行計画及び認定について	<p>【事務局説明】</p> <p>○資料3「認定こども園（保育所からの移行）の移行計画及び認定」を用いて説明</p> <p>今回の審査対象は、保育所型認定こども園への移行が8件である。全ての案件が改修工事などを行わずに、既存施設をそのまま活用して移行する予定となっている。</p> <p>審査結果一覧に関して、各項目の内容は資料2と同じ内容を確認しているため、説明は割愛するが、札幌市の審査においては、これらについても全て「適」とし、総合評価においても「適」と判断した。</p>
	<p>【委員意見・質問なし】</p> <p>上記の説明の後、認定申請時点において、これらが計画どおりになっており、職員配置等が基準を満たしていることを札幌市において確認できる場合に限り、認定することが適當であるとの条件を付した上で承認された。</p>
4. 保育所等の設置者変更に伴う認可について	<p>【事務局説明】</p> <p>○資料4－1「保育所（設置者変更）の認可」を用いて説明</p> <p>現在の運営法人が、事実上、系列法人へ経営主体のみを変更することを計画しているものである。なお、児童福祉法には、保育所の設置者変更に関する規定がないことから、一度事業を廃止した上で新たに認可を行う手続きが必要になるため、今回</p>

	<p>お諮りする。</p> <p>設置者変更にあたり、施設名称は変更しない予定で、設定する利用定員も現在の利用定員と同数。また、引き続き入所を希望する在園児全員の入所を継続する。</p> <p>札幌市の審査においては、新設時と同様の確認を行っており、審査結果「適」と判断したことから、本件設置者の変更について、特段問題はないものと考えている。</p> <p>○資料4－2 「幼保連携型認定こども園（設置者変更）の認可」を用いて説明</p> <p>現在の運営法人が、事実上、系列法人へ経営主体のみを変更することを計画しているものである。なお、幼保連携型認定こども園の設置者変更の認可については、認可要綱上、変更後の設置者が基準に適合しており、入所児童の待遇低下を招かないかを審査することとしているため、今回お諮りする。</p> <p>設置者変更にあたり、施設名称は変更しない予定で、設定する利用定員も現在の利用定員と同数。また、引き続き入所を希望する在園児全員の入所を継続する。</p> <p>札幌市の審査においては、審査結果「適」と判断したことから、本件設置者の変更について、特段問題はないものと考えている。</p> <p>【委員意見・質問なし】</p> <p>上記の説明の後、認可申請時点において計画通りになっており、職員配置等が基準を満たしていることを札幌市において確認できる場合に限り、認可することが適當であるとの条件を付したうえで承認された。</p> <p>5. 「認定こども園おおやち」の供用開始日の変更について</p> <p>【事務局説明】</p> <p>○資料6 「『認定こども園おおやち』の供用開始日の変更について」を用いて報告</p> <p>令和7年3月の認可・確認部会において整備計画をご審議いただいた「認定こども園おおやち」について、供用開始日が変更となったので、ご報告する。</p> <p>当初は、令和8年4月1日に新園舎の供用を開始する予定だったが、実施設計に時間を要したことや、工事請負契約の一般競争入札及び着工に大幅な遅れが生じたなどの理由により、供用開始予定日が令和8年7月1日に変更となった。</p> <p>なお、当該施設は改築整備であり、教育・保育の供給量に変更はないことから、供用開始日の変更が、需給計画に影響することはない。</p> <p>6. 乳児等通園支援事業の認可について</p> <p>【事務局説明】</p> <p>○資料5 「乳児等通園支援事業の認可」を用いて説明</p> <p>今回の審査対象は8事業者となっており、札幌市の審査においては審査基準の各項目（基本情報、事業者の適格性、乳児等通園支援事業の内容、乳児等通園支援事業の設備、乳児等通園支援事業の運営）について、全て「適」と判断した。</p> <p>【主な委員意見・質問】</p>
--	---

○が委員の発言

→が事務局の発言

○制度の認知度が低く、また、利用したいとなっても、施設数の少なさや利用時間に制限があるというところで、使いにくさがあるように感じるので、さらなる施設数の拡充が必要ではないか。

○国の制度設計における補助単価の低さ、利用時間（月10時間）の妥当性、保護者の利用しやすさなどの改善が必要と考えられるから、札幌市からも国に対して強く要望が必要ではないか。

→施設数の拡大については引き続き利用ニーズを見極めていく予定であること、また、国に対してはすでに要望を出しているところであるが、引き続き機会をとらえて要望していく考え。

上記の質疑の後、札幌市の審査結果は適正なものと承認された。